

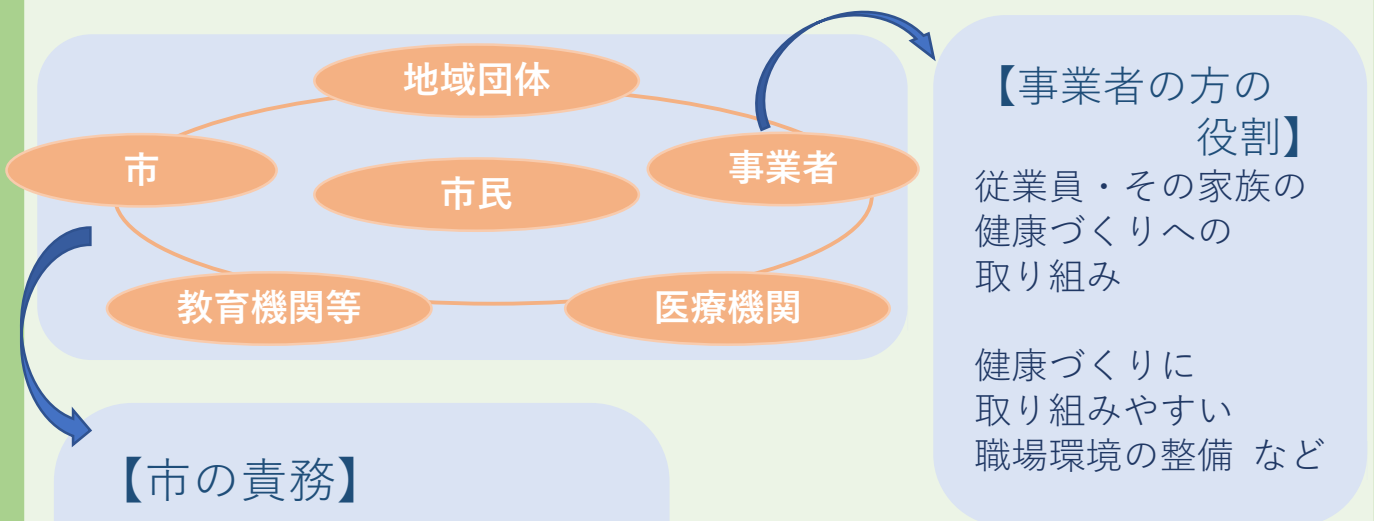
伊勢原市健康づくり推進条例



令和8年3月1日（市制施行55周年）施行

【基本理念】

市民一人一人が、生涯にわたって健やかで心豊かに暮らすことのできる健康文化都市の実現を目指し、市、市民、地域団体、事業者、保健医療関係者及び教育機関等がそれぞれの責務と役割を踏まえ、相互に連携を図りながら協働して健康づくりを推進するものとします。



市は、上記に定める基本理念にのっとり、健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施しなくてはならない。

【市民の方の役割】

健康づくりに関する理解
食生活や運動習慣等の改善
積極的に地域社会との交流
定期的な健診受診
かかりつけ医等を持つ など



伊勢原市健康づくり推進条例



心身の健康



歯と口腔の健康



食生活

運動

休養



むし歯・歯周病予防



オーラルフレイル予防

押し①

【食育情報】伊勢原市公式ホームページ

市では月1回、食に関する情報を発信し
お勧めレシピも紹介しています。



押し②

【伊勢原版いきいき百歳体操】伊勢原市公式ホームページ

地域で継続的に活動する5人以上の
グループに【伊勢原版いきいき百歳体操】の
DVD・CDの貸し出しをしています。



意外と大切

【お口の健康づくり】伊勢原市公式ホームページ

かかりつけ歯科医を持つこともお勧めします。



健康寿命の延伸を一緒に目指しましょう！



担当：伊勢原市健康づくり課電話 0463-94-4609